

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

施設状況

施設名称	ふじみ野市立スポーツセンター及びふじみ野市運動公園等	所管課	文化・スポーツ振興課、公園緑地課
指定管理者名	アイル・オーエンスグループ	施設分類	スポーツ・レクリエーション系施設
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	利用料金制導入	一部利用料金制（利用料金及び指定管理料）
導入年月日	平成24年4月1日	指定回数	3回
施設設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の向上を図る。		
施設概要	<p>スポーツセンター（総合体育館、弓道場、多目的グラウンド、テニスコート、駒林体育館、上野台体育館）                  運動公園等（運動公園、第2運動公園、荒川運動公園、荒川第2運動公園、びん沼サッカー場）</p> <p>【総合体育館】                  ・敷地面積：14,343.67㎡ ・供用開始：昭和57年4月                  ・施設：アリーナ、多目的室、柔剣道場、会議室1・2、幼児室、ジョギングスペース、ウォームアップスペース、駐車場</p> <p>【上野台体育館】                  ・敷地面積：1,939.00㎡ ・供用開始：平成15年5月                  ・敷地：アリーナ、ロビー、トレーニング室</p> <p>【駒林体育館】                  ・敷地面積：16,433㎡の一部（ふじみ野市立さぎの森小学校敷地内） ・供用開始：昭和56年4月                  ・施設：アリーナ、ミーティングルーム、幼児室、駐車場</p> <p>【弓道場】                  ・敷地面積：3,753.68㎡ ・供用開始：平成30年11月                  ・施設：近的場6的・遠的場2的（アーチェリー兼用）、駐車場</p> <p>【テニスコート】                  ・敷地面積：5,136.00㎡ ・供用開始：平成30年11月                  ・施設：砂入り人工芝4面、照明設備、駐車場</p> <p>【多目的グラウンド】                  ・敷地面積：9,986.09㎡ ・供用開始：平成27年4月                  ・施設：ゴムチップ入り人工芝、ソフトボール・少年野球場1面、少年サッカー場1面、フットサル場2面</p> <p>【ふじみ野市運動公園】                  ・敷地面積：39,703.19㎡ ・供用開始：昭和54年4月                  ・施設：野球場1面、砂入り人工芝テニスコート6面、照明設備、ゴムチップ入り人工芝フットサルコート2面、管理棟敷地99.81㎡                  3×3バスケットコート、練習用ボード、子ども広場</p> <p>【ふじみ野市第2運動公園】                  ・敷地面積：40,177.34㎡ ・供用開始：平成30年4月                  ・施設：アリーナ、卓球場、柔道場、剣道場、多目的球場、駐車場</p> <p>【荒川運動公園】                  ・敷地面積：44,483.46㎡ ・供用開始：昭和58年5月                  ・施設：野球場3面、サッカー場1面、管理棟敷地599㎡</p> <p>【荒川第2運動公園】                  ・敷地面積：15,718.00㎡ ・供用開始：平成12年6月                  ・施設：野球場面2面</p> <p>【びん沼サッカー場】                  ・敷地面積：10,892.80㎡ ・供用開始：平成14年10月                  ・施設：サッカー場1面</p>		
管理運営の基本方針	本施設の管理運営に関して指定管理者の能力を活用しつつ、本施設の設置目的を効果的に達成させ、住民サービスの向上を図る。		
指定管理者の主な業務	本施設の維持管理運営に関する業務、本施設の利用許可に関する業務、市が必要と認める業務		

評価項目

- 【評価基準】
- 5: 目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合
  - 4: 目標値以上の結果で評価できる場合（上記「5」以外）、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合
  - 3: 業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合
  - 2: 実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合
  - 1: 業務等が目標値を大きく下回る場合（改善指導が必要）

1 施設の設置目的の達成に関する取組

施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか	評価	
管理運営状況	3	
施設利用が公正になるよう管理運営に努め、市指定事業や自主事業を通しスポーツを始めるきっかけづくりを行っている。 コロナ禍における大会やイベントの中止、突発的な利用制限等に迅速に対応できるよう努めた。		
区分		具体的な取組の状況・実績
利用促進		テニスコート照明設備使用料が必要な時間帯を4月から9月を19時以降、10月から3月までは17時以降とし、日没時間から規定時間までは、無料で照明点灯を実施した。
利用促進	テニスコートの大会予定キャンセルの予約開放の告知を指定管理者ホームページで行い平等に利用いただけるようにした。	
利用促進	4月から多目的グラウンド、多目的球場に投光器を導入した。16時以降で利用者から使用の希望があった場合に職員が設置を行っている。	

## 2 指定管理者の健全性

団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか		評価
外部専門家からの指摘事項の概要	自己資本比率44.1%で良好。固定資産が少なく流動資産が多いため、資金繰り上は安定。(オーエンス) 自己資本比率50.3%で良好。売上高、利益ともに順調に推移している。(アイル・コーポレーション)	3
その他特記事項		

## 3 施設の有効活用

施設利用状況	利用区分等	予定(計画・目標) 単位	利用実績 単位	対前年比	年度目標達成率	評価
	スポーツ施設利用コマ数	32,500 コマ	27,539 コマ	131.3%	84.7%	
スポーツ施設利用人数	160,400 人	121,695 人	147.1%	75.9%		
運動公園施設利用コマ数	24,200 コマ	32,774 コマ	144.3%	135.4%		
運動公園施設利用人数	124,400 人	138,859 人	142.3%	111.6%		
(特記事項) 今年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため時間短縮の利用制限を行っていた。 なお、学校開放や他市の施設が利用できない状況下にあった時期があり、利用が増えている。						
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及びその理由		
	市指定事業	<b>【運営業務】</b> 利用の許可等の業務、利用料金の徴収業務  <b>【維持管理業務】</b> 建物・設備の維持管理、保守点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備及び駐車場整理業務  <b>【企画事業】</b> こどもたいきくじゅく、ライフ塾、はじめてのフラ、ピラティス入門、足腰元気体操	<b>追加事業</b> <b>【企画事業】</b> 高齢者運転体力測定 <b>【自主事業】</b> スマセイバイタリティアクション(親子ラグビー教室)、スポーツフェスタおりひめ(ARスポーツHADO)	<b>未実施事業</b> <b>【新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止】</b> 元気・健康フェア、新春ロードレース スポーツフェスタひこぼし(マイスポ)	4	
	自主事業	<b>【継続】</b> キッズダンススクール、ウォーターサバゲー、健康体操 <b>【連携・協力】</b> シニア元気塾(ふじみ野市文化・スポーツ振興課) アウトリーチ(市内団体向け) キッズインドアテニススクール(ふじみ野市ふあいぐるクラブ)	・子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象に1人からでも気軽に参加できる自主事業を充実させることで、「だれもが」主体的・日常的にスポーツに親しむ機会を増やし、市民の生涯スポーツの振興を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為こどもたいきくじゅくは7月まで開催自粛をしていた。			
利用サービス向上の取組	・テニスコート照明設備使用料が必要な時間帯を4月から9月を19時以降、10月から3月までは17時以降とし、日没時間から規定時間までは、無料で照明点灯を実施した。 ・4月から多目的グラウンド、多目的球場に投光器を導入した。利用者の要望に伴い17時以降に職員が設置を行っている。					

4 利用者評価

区分	内容	評価
利用者の 要望把握	<p>(1) 利用者要望把握方法 利用者満足度調査（その他として、利用者からの声（窓口）、利用報告書（窓口）により要望を受け付けた）</p> <p>(2) 調査、会議等の内容 【調査期間】令和3年12月1日（水）～12月26日（日） 26日間 【調査方法】施設利用者による自記式アンケート（施設受付職員による配布・回収） 323人（未記入は無効回答とした） 【調査項目】利用状況等 管理運営の満足度 【調査場所】総合体育館（多目的グラウンド・弓道場・テニスコート・グラウンドゴルフ場）・上野台体育館・駒林体育館・ふじみ野市運動公園・第2運動公園・荒川運動公園・荒川第二運動公園・びん沼サッカー場 【分析機関】第三者機関（株式会社バルク）</p> <p>(3) 調査、会議等の結果 有効回答数515名 総合満足度は、「満足」と「やや満足」の比率の合計が89.4%と高い満足評価を得ている。 ただし、前回より満足評価は5.4ポイント減少している。 施設別の満足度は、 スポーツセンター：93.0%、上野台体育館：80.0%、駒林体育館：75.0%、ふじみ野市運動公園：83.3%、 第2運動公園：92.7% 新型コロナウイルス感染症への総合的な対策の評価は97.1%。個別の評価項目でも、9割半ば以上と非常に高い評価を得ている。 設備や備品の拡充を望む意見や6月から変わった料金支払いを含む予約方法への意見があり評価が下がっていると分析している。</p>	
利用者からの 評価・要望・ 苦情等	<p>(1) 良好とする評価 ①いつも楽しく安心して利用させていただいております。ありがとうございます。（スポーツセンター総合体育館） ②利用させていただきありがとうございました。（上野台体育館） ③また利用させていただきます！（駒林体育館） ④いつもきれいな状態なので大変満足しています。今後ともよろしく願います。（運動公園） ⑤受付の方々も対応が良く気持ちよく利用させていただきました。（第2運動公園）</p> <p>(2) 苦情・改善等の要望事項 ①テニスコートの砂が大変少なく、転びそうになる事が多いので、砂をまく量、頻度を増やして頂けないでしょうか？（スポーツセンター総合体育館） ②当体育館に冷・暖房の設置や、自動でバスケットゴールが上ったり下りたりするようにしてほしい。（上野台体育館） ③2階のトイレを洋式にしてほしい。（駒林体育館） ④冬場のライトの点灯は早めをお願いします。（運動公園） ⑤夏の虫の対策等強化していただくと助かります。また、利用者へ利用マナーの統一をお願いしたいです（まだ利用している人がいるのに、時間前に入ってくる方もいます。また、時間を過ぎても出て下さらない方もいます）。（第2運動公園）</p> <p>《対応措置》 ①定期的に砂を撒いているがまだ不足している模様のため砂を撒く量を増やしていく。 ②③大規模修繕となるため市役所と協議をしていく。 ④ライトの点灯を日没時間に合わせるよう対応した。 ⑤電気捕虫器を2台導入した。また、利用時のマナーを守るよう啓発活動を行った。</p>	3

5 事業収支

(単位：円)

	指定管理者収支（令和3年度）				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算（前年度）			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
①指定管理 業務事業収支	収入	利用料金	30,416,000	利用料金	36,275,250	歳入	施設使用料		施設使用料	
		事業収入	4,838,000	事業収入	1,051,150		行政財産使用料	688,865	行政財産使用料	634,559
		指定管理料	93,554,000	指定管理料	93,554,000		国庫支出金	138,503	国庫支出金	6,000,000
		雑入	0	雑入	2,228,371		県支出金		県支出金	
		管理運営費への 充当	940,000	管理運営費への 充当	297,441		その他	120,000	その他	325,555
		計	129,748,000	計	133,406,212		計	947,368	計	6,960,114
	支出	人件費	67,263,000	人件費	72,119,534	歳出	修繕料	935,700	修繕料	1,057,364
		消耗品費	3,880,000	消耗品費	5,237,123		保険料	212,847	保険料	216,374
		光熱水費	6,453,000	光熱水費	7,491,191		指定管理料	93,554,000	指定管理料	93,653,000
		委託料	8,830,000	委託料	9,854,930		業務委託料		業務委託料	510,949
		賃借料	2,294,000	賃借料	1,892,227		土地・建物 賃借料	2,303,064	土地・建物 賃借料	2,460,224
		通信費	1,292,000	通信費	1,263,338		その他	29,160,220	その他	42,173,430
		保険料	1,311,000	保険料	893,826					
		修繕費	2,400,000	修繕費	2,749,130					
		事業費（市指 定事業）	7,014,000	事業費（市指 定事業）	3,235,355					
		公租公課	6,745,000	公租公課	7,198,716					
		一般管理費 （本社経費 等）	9,180,000	一般管理費 （本社経費 等）	6,220,920					
		現場管理費	13,086,000	現場管理費	15,249,922					
		計	129,748,000	計	133,406,212		計	126,165,831	計	140,071,341
		収支	0		0		差引	△ 125,218,463		△ 133,111,227
②自主事業 収支	収入	5,152,000	収入	1,891,287						
	支出	4,211,000	支出	1,593,846						
	自主事業収支	941,000	自主事業収支	297,441						
③収支 ※指定管理事 業＋自主事業 （①＋②）	収支	941,000		297,441						
④市への 納付金 ※納付金があ る施設のみ	市への 納付金	支出		支出						
⑤最終収支 （③－④）	収支	941,000		297,441						
⑥新型コロナ ウイルス感染 拡大防止に係 る過年度指定 管理料（令和 2年度分）	（収入）市からの給付額			4,038,630	（歳入）指定管理者からの返還額		1,830,296			
	（支出）市への返還額			1,830,296	（歳出）指定管理者への給付額		4,038,630			
分析	人件費比率【人件費／指定管理者事業支出】							54.1%		
	事業収支における経営分析				<p>【収入】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による事業中止により事業収入は予算を下回ったが、緊急事態宣言等で利用時間の制限があったにもかかわらず利用料金は予算を上回り5,859千円のプラスになり管理運営費への充当を抜いた収入全体で4,029千円のプラスとなった。荒川運動公園の料金改定とふじみ野市第2運動公園の利用率の上昇が主な理由となっている。</p> <p>【支出】 ①人件費：施設利用者に新型コロナウイルス感染者が発生したことに伴い時間外での施設消毒作業のほか、5か年計画として予算を立てた時に比べ最低賃金の改定や常勤職員のベースアップ等の要因により予算を上回った。 ②消耗品費：多目的球場の塩化カルシウムやテニスコートの砂等の施設管理における消耗品の増加により予算を上回った。 ③事業費（市指定事業）：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による事業中止に伴い予算を下回った。 ④現場管理費：除草工の大幅な増額と求人広告費により予算を上回った。</p>					
	一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由				新型コロナウイルス感染拡大防止対策による事業中止に伴い本社経費を削減したため予算を下回った。					

6 管理運営全般

※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
市との連携	1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか	適	3
	2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか		
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか	適	
	配置実績 総合体育館…統括責任者1名、副統括責任者1名、運営職員3名 上野台体育館…副統括責任者1名、運営職員1名、巡回職員1名 トレーニング室…運営職員2名 駒林体育館…運営職員1名 運動公園…副統括責任者1名、運営職員2名 第2運動公園…運営職員2名		
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか		
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか		
	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか		
平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	適	
	2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか		
経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか	適	
	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか		
施設・備品の維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか	適	
	2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか		
その他	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	適	
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか		
特記事項			

7 危機管理体制

※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

区分	確認内容	適否欄	評価
安全対策	1 危機管理マニュアルが整備されているか	適	3
	2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか		
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	適	
防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	適	
	2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	適	
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		
特記事項			

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている/A:優れている/B:やや優れている/C:適正である/D:努力が必要である/E:改善が必要である

評価項目		評価	総合評価		スポーツ・レクリエーション系施設
総合評価	施設の設置目的の達成	3	B		
	指定管理者の健全性	3			
	施設の有効活用	4			
	利用者評価	3			
	事業収支	3			
	管理運営全般	3			
	危機管理体制	3			
	評価理由	<p>新型コロナウイルス感染防止対策のための利用制限に伴い、休館や夜間利用中止の利用者への連絡対応、また各施設の管理運営についても適正に実施し混乱を招くことの無いようしっかりと対応を行った。また、人数制限を実施する中でも、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対してスポーツに親しむ機会を提供できるよう努めた。</p> <p>また、非接触式検温器兼アルコール噴霧器をすべての体育館に設置し新型コロナウイルス感染防止対策を行った。</p> <p>さらに、4月から多目的グラウンド、多目的球場に投光器を導入した。</p>			
取組・改善案等	前年度からの課題・改善事項	実施状況	次年度へ向けての目標・取組・改善事項		
	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら多種多様なイベントを考え、更なる魅力ある事業を実施しサービスの向上を図る。</p>	<p>「AR技術を使ったARスポーツHADO」「高齢者運転体力測定」「こどもたいいくじゅくキッズとジュニア」「親子らくびー教室」の新規事業を展開</p>	<p>施設利用者からの要望は多岐に渡ることから、優先順位を設け順次対応をしていく。更なる魅力ある施設としてサービスの向上に努める。</p>		

指定管理者自己評価	
<p>(1) 評価期間の取組に対する評価</p> <p>① サービス向上に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マスクや消毒液が購入できる自動販売機を多目的グラウンド、上野台体育館に導入した。販売数は1年間で多目的グラウンドでマスク5個、消毒液2個、上野台体育館でマスク3個、消毒液2個だった。</li> <li>4月から多目的グラウンド、多目的球場に投光器を導入した。16時以降で利用者から使用の希望があった場合に職員が設置を行っていく。</li> <li>テニスコート照明設備使用料が必要な時間帯を4月から9月を19時以降、10月から3月までは17時以降とし、日没時間から規定時間までは、無料で照明点灯を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として非接触式検温器兼アルコール噴霧器を総合体育館に3か所、弓道場に1か所、上野台体育館に2か所、駒林体育館に1か所、ふじみ野市運動公園管理棟に1か所、ふじみ野市第2運動公園に3か所設置した。</li> </ul> <p>② 業務の効率化に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用許可書兼納付通知書兼領収書の裏面に「利用について」を掲載しルールの周知を行った。</li> <li>売上管理票をシステム化し、書類作成時間の削減及びペーパーレス化、また、通信費の削減を行った。</li> <li>業務用PCの台数を増やし公共予約システムでの受付作業と業務書類の作成など、業務の効率化を図った。</li> </ul> <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アーチェリーの認定会を毎月開催し、全日本アーチェリー連盟所属や大会に出場した記録の確認、認定会当日の実技審査を行い認定証を発行している。認定証が発行された方のみ利用できるような安全対策を実施している。また弓道場遠的でアーチェリーと弓道が同時に利用すると危険であるため、同時利用ができないように予約を電話のみとしている。</li> </ul> <p>(2) 管理業務実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの要望を安全に配慮した形で優先順位を設け、解決していく。</li> <li>駐車場を含む施設共有部での喫煙や施設内での入れ替え等のトラブルが発生していることからルールの明確化や周知をしていく。</li> <li>定期的に行う企画事業や自主事業の集客率が上野台体育館以外では低いため、告知の強化を行っていく。</li> </ul> <p>(3) 次年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用方法や支払い方法について今以上に分かりやすく明文化を進めていく。</li> <li>設備、備品のメンテナンスを強化していく。</li> <li>事業等を通じて施設の認知度向上と利用促進を図る。</li> <li>多種多様なスポーツ等イベントや自主事業を企画して行く。</li> </ul>	